

事業所名

鳥取県立鳥取療育園

支援プログラム（児童発達支援センター）

作成日

令和7年

4月

1日

法人（事業所）理念		①子ども一人ひとりが、今のままで輝く存在であるように、その個性や可能性を大切にします。 ②子ども一人ひとりが、安心の中で喜びや楽しみをもち、たくましく生きていけるよう、支援します。 ③養育者一人ひとりが、子育てに安らぎと希望をもち、子どもと共に楽しく過ごせるよう、応援します。			
支援方針		・親子通園による集団保育活動の中で、「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域の視点を全て含めた、子ども一人ひとりにあった総合的な支援を提供します。併せて、地域で生活していくことができる力を育てていきます。 ・障がい児等地域療育支援事業の実施を通じて在宅障がい児の地域生活を支援します。			
営業時間		8時30分から	17時15分まで	送迎実施の有無	あり なし
		支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	・子どもの心身の状況をきめ細やかに確認・観察し（最近の様子、活動前後、活動中など）保護者と共有することで、健康で安全な生活を送ることができるよう支援します。 ・子どもの障がい特性や発達に配慮しながら、健康状態の維持・改善に必要な生活リズムを身につけられるように、支援を行います。 ・子ども一人ひとりが持つ機能の発達に働きかけ、身体的、精神的、社会的支援を行います。 ・生活に必要な動作などが行いやすくなったり獲得しやすくなったりするように環境や支援（動作、方法、自助具など）の工夫を行います。子どもに応じて適切な時期に適切な支援を行います。 ・子ども一人ひとりの特性に配慮し、時間や空間を構造化します。			
	運動・感覚	・いろいろな姿勢や動きを経験し動きやすい体づくりに働きかけ、姿勢や動きのバリエーションを拡げます。また、介助方法や働きかけるタイミングなどを保護者やかかわる大人で共有します。 ・子ども一人ひとりに応じた姿勢の取りやすさ・動作のしやすさなどのために、姿勢保持装置など様々な補助用具・補助手段が活用できるように支援します。 ・視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前提覚などに働きかけ、好きなあそびや感覚刺激を感じやすいあそびを見つけられるよう、活動をとおして働きかけます。 ・子ども一人ひとりの障がい・様子、発達段階に応じて、他の感覚や機器による代行（スイッチ、ICTなど）の支援を行います。感覚の特性をふまえた支援（環境調整など）を行います。			
	認知・行動	・“やってみたい”“楽しい”“できた”につながるように、子ども一人ひとりの興味関心をもとにしたあそびや活動をとおして働きかけます。子どもの姿や介助方法について保護者やかかわる大人で共有します。 ・子ども一人ひとりに適した“わかる”“見とおし”などの手がかりを工夫し支援します（事前に伝える、繰り返し行う、見本、実物、身振り、ことばの工夫など）。また、手がかりに注目・集中しやすいように環境調整を行います。 ・子ども自身の興味関心が優先される時（あそびや活動に沿いにくい時など）の対応や支援方法について、保護者・かかわる大人で統一します。また、子ども自身とも共有します。			
	言語 コミュニケーション	・いろいろな感覚やあそびを経験したり繰り返したりしながら、快・不快の表現が増えるよう支援します。 ・“伝えたい”につながるように子ども一人ひとりの興味関心をもとにしたあそびや活動をとおして働きかけます。また「伝えようとする側」と「受け取る側」との関係作りに取り組みます。 ・ことばによるコミュニケーションだけでなく、表情や体の動き・変化や身振り、各種の機器や道具（スイッチ、ICT、カードなど）で伝えられるように支援します。また、子どもが表している変化について保護者やかかわる大人と共有し機会を逃さず応えていくことで、子どもの“伝わった”“伝えたい”気持ちにつながる支援・かわりを行います。 ・発達障がいなどの、読む・書く力の発揮や取り組み方法に工夫が必要な子どもへの支援について、活動をとおして取り組みます。			
	人間関係 社会性	・安心して活動に参加できるように、保護者を仲介としながら興味関心をもとにしたあそびや活動をとおして“楽しい”“できた”を共感し、かかわる・あそぶ大人を拡げていきます。 ・大人と一緒にいろいろなあそびを経験します（体を動かす・使ったあそび、玩具をつかったあそび、つもりあそび、ごっこあそびなど）。 ・子どもに応じて、周囲や友だちを意識できるように大人が仲介となれるよう支援します。 ・集団活動参加の手順やルールなどは子ども一人ひとりに適した手がかりを工夫し支援します。また、子ども自身の興味関心が優先される時（あそびや活動に沿いにくい時など）の対応や支援方法について、保護者・かかわる大人で統一します。また、子ども自身とも共有します。			
家族支援		・保護者勉強会実施（1回/月） ・家族参観日の実施（両親、祖父母、きょうだいなど。主に学校等の夏季休業中）		移行支援	・保育所・幼稚園の情報提供・見学同行、就園先との移行支援会議 ・就学先との移行支援会議、就学後のフォローアップ会議
地域支援・地域連携		・並行通園先（保育園・幼稚園・児童発達支援等）職員の見学受け入れ ・就学先教諭の見学受け入れ ・並行通園先（保育遠・幼稚園・児童発達支援等）への訪問 ・医療的ケア児支援センターとの情報共有・会議実施等		職員の質の向上	・事業所内研修、外部研修への派遣 ・関係機関（児童発達支援・学校）への見学
主な行事等		誕生会、クリスマス会、夏の水あそび、夏のプール活動、修了式			